

1. 行財政改革大綱 平成 30 年度行財政改革実施計画取組結果について

亀岡市行財政改革大綱は、より実効性の高い行財政改革に取り組むため、基本計画と実施計画で構成しています。

基本計画では、「Ⅰ 行財政改革の必要性」や「Ⅱ 行財政改革の基本方針」とともに、「Ⅲ 行財政改革の具体的取組」として、推進のための「3つの柱」と「9つの推進項目」について、方向性や考え方を明記しています。

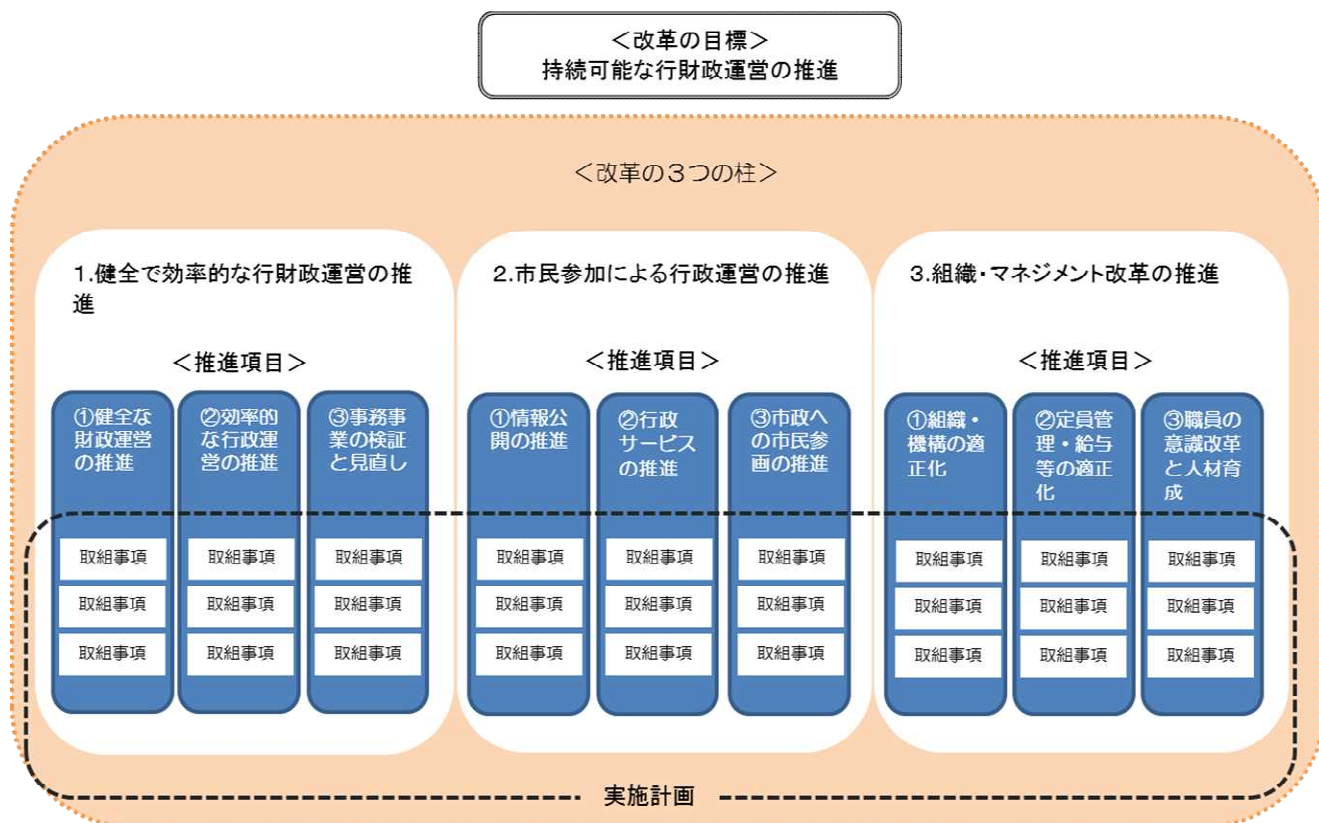
実施計画では、改革の実行性を高めるために、「推進項目」ごとの取組項目に掲げる内容として具体的な取組や数値目標、実施工程や実施状況を明らかにしています。

平成 30 年度実施計画の年間取組結果は、大綱の計画期間 5 力年のうち、平成 30 年度における具体的な取組内容を表示しています。

2. 平成 30 年度実施計画取組結果の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3. 亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 の目指すもの



4. 行財政改革大綱 平成 30 年度行財政改革実施計画 年間取組結果概要

平成 30 年度実施計画では、47 の取組事項を推進しました。具体的な取組結果については、別紙一覧にそれぞれ取組内容や進捗状況を掲載しています。全体的な概要については、下記のとおりです。

一つ目の柱である「健全で効率的な行財政運営の推進」では、各税・料金などについて、

コンビニ収納やペイジーによる口座振替を推進し、収納率の向上と効率化を図るとともに、普通財産の処分による収入確保に努めました。

歳入の確保では、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大に向けて、寄附者の利便性向上や情報発信の強化、返礼品の充実等を通じた収入額の増加に取り組みました。

また、事務の効率化や迅速化を図るため、電子決裁の導入に向けた取り組みを進めました。電子決裁運用方法の周知や研修等を実施し、平成30年度から電子決裁を導入しています。

二つ目の柱である「市民参加による行政運営の推進」では、情報公開の積極的な推進を図るため、審議会等の公開の推進や出前タウンミーティングの充実のほか、地域こん談会の見直しなどの取り組みを行いました。

三つ目の柱である「組織・マネジメント改革の推進」では、効率的な事務事業の執行ならびに組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上と能力開発のための研修機会の充実を図り、行政効率及び市民サービスの向上に努めました。

それらの結果、47項目のうち45項目（95.8％）が計画以上の進捗率となりました。

目標達成できなかった取組事項を始めとする各取組を、引き続き推進していく必要があります。

平成31年度以降も、「亀岡市行財政改革大綱 2015－2019」及び各年度実施計画に基づき、市民の皆さんの信頼を得ながら、将来にわたり「持続可能な行財政運営」を行っていくため、市民と行政が目標を共有し、創意工夫によって行財政改革を推進していきます。

5. 平成30年度末 進捗状況集計表

| 大分類 (3つの柱) | 中分類 (9つの推進項目) | 計画進捗率未満 となっている 取組事項数 | 計画進捗率ど おり進んでいる 取組事項数 | 計画進捗率より も進んでいる 取組事項数 | 合計 取組事項数 |
|---------------|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-------------|
| 1 | 1 | 1 | 12 | 10 | 23 |
| | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 3 | 1 | 4 | 0 | 5 |
| 2 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| | 2 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 3 | 1 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| | 2 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| | 3 | 0 | 4 | 0 | 4 |
| 合計取組事項数 | | 2 | 35 | 10 | 47 |
| 割合（％） | | 4. 2 | 74. 5 | 21. 3 | 100 |
| | | 45項目 | | | |
| | | 95. 8% | | | |